



TOKYO PRINTING
POLITICAL UNION

東京都印刷産業政治連盟ニュース

Vol.100

DECEMBER 2024

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和7年度東京都予算に対する要望 — 都議会4会派へ政策要望を提出 — 政策要望(1)

東京都印刷産業政治連盟（略称：東政連、白橋明夫会長）は、令和7年度東京都予算等に関する要望を取り纏め、ヒアリング会場において担当役員から内容を説明し、意見交換を行った。なお、引き続き参加人数の制限がされる中、8月29日に都議会自民党、都議会公明党。8月30日都議会立憲民主党、都民ファーストの会都議団に中小印刷産業の要望を訴えた。

東政連では都政への令和7年度要望事項として、ヒアリングの時間が限られていたため業態変革（事業再構築）を推進する中小・小規模事業者への補助金及び金融支援、事業者団体向け支援事業の継続等を重点に訴え意見交換をお行なった。提出した政策要望は以下のとおりである。

要望1. 業態変革（事業再構築）を推進する中小・小規模事業者への補助金及び金融支援

（1）業態変革（事業再構築）への支援

印刷産業は、印刷需要が減少する中で、同質化による過当競争が激化して厳しい状況となっている。このため同質化からの脱却と供給過剰の解消により、価格競争から価値づくりを競争（協創）する高付加価値コミュニケーションサービス産業へと業態変革（事業再構築やDX・AI事業推進）することを目指している。業態変革（事業再構築やDX・AI事業推進）を進めるための助成制度の拡充・拡張および金融支援の創設を要望する。

- ①事業再構築に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保・育成するための個企業に対する人材の確保・育成および企業の構造改革に取り組むための補助金と金融支援の創設を要望する。
- ②DX・AI事業推進に必要な環境整備として、印刷業界は業務で扱うデータ量が大きいため、ハイスpekな機器が必要である。業界の実情にあわせた機器の購入ができるような助成金・支援を要望する。

要望2. 事業者団体向け支援事業の継続

東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体から会員および組合員に啓発し、施策の取り組みを業界団体の事業として推進することが最も有効な手段である。そういった中で、これまで東京都では、「団体別採用力スパイラルアップ事業」、「業界別人材確保支援事業」、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進補助事業）」、「デジタル技術活用による業界活性化プロジェクト」



都議会自民党



都議会公明党

といった支援事業を展開し、印刷・同関連業界の事業者団体も積極的に利活用しているところである。令和7年度においても業界団体向補助金事業、助成金事業、委託事業の実施を要望する。

要望3. 入札制度の改善

(1) 社会的責任(SR)調達の実現

経済合理性のみならず持続可能性にも配慮した調達を行うことを通じて、持続可能な社会に貢献することを都の社会的責任と捉え、これを果たすための「調達指針」を定められたことについては、賛意を示すとともに、社会貢献度が正当に評価される制度の実現を早急に図られたい。

SDGs時代に対応するためには、売上を追求するだけでなく、環境問題、働き方改革、情報セキュリティ、社会貢献をしている(CSR経営)東京の企業が東京都の地域課題を一緒に解決することを目指すとしたSR調達を導入されるよう要望する。

①情報保障、メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の採用と仕様書への明記「調達指針」の人権の項では「多様性と包摂性が溢れる社会の前提となる、全ての人々にとっての情報アクセシビリティの確保(情報保障)への配慮がなされることが重要である。」と述べられており、メディア・ユニバーサルデザインの採用と仕様書への明記を要望する。

メディア・ユニバーサルデザインとは、さまざまな情報が高齢者・障害者・色覚障害者、外国人などにも、見やすく、伝わりやすくするための配慮手法であり、情報発信者やデザイン・制作者がMUD配慮を行うことで、より多くの方々に情報が伝わりやすくなるものであり、すでに福祉局では「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の改定に係る検討会の設置も決まっております。

7. 障害者差別解消法で情報伝達分野において合理的配慮をして、見やすく伝わり易くする配慮の官民間わすの罰則規定付きの義務化。その具体的手法としてMUDの採用を仕様書に明記して頂きたい。

4. 令和2年の教育指導要綱改訂において義務教育課程における発達特性、学習障害(LD)の生徒数の増加に伴い、教科書改訂要項にユニバーサルデザイン化が要求された。東京都の教育に関してもMUDの採用を仕様書に明記して頂きたい。

②GP(グリーンプリンティング)認定の普及啓発(環境配慮仕様の「水準2」から「水準1」への引上げ

東京都グリーン購入ガイドラインでは、印刷物の環境配慮仕様として、(一社)日本印刷産業連合会のグリーンプリンティング認定制度による認定を【水準2】としているが、仕様書等に必ず記載すべき事項である【水準1】への引上げを要望する。同様に東京都印刷工業組合による環境推進工場登録やそれに準ずる環境マネジメントシステムも同様に【水準1】へ組み入れて頂きたい。また、環境関連認定制度だけでなく、マニフェスト交付等状況報告書の提出確認やCO2排出削減に取り組んでいる企業を応札条件にするなど、先進的に環境対策に取り組んでいる企業を優先する配慮を要望する。

(2) 知的財産権(著作権)の財産的価値への配慮と保護

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に平成29年度から知的財産権の財産的価値に配慮することが加わり、令和2年度か



都議会立件民主党



都議会都民ファーストの会

らは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、総務省が令和4年度に行った調査結果では、知的財産権の帰属先を発注者としている自治体が多く、東京都においてもこの基本方針を遵守していない部署への指導を行っていただくことを要望する。

(3) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

令和6年7月に発表された東京都社会的責任調達指針（以下「調達指針」）において、知的財産の保護として「調達関連事業者は、工事・物品等の調達過程において、第三者の知的財産権（特許権、著作権、意匠権等）及び営業秘密を侵害してはならない。」（義務）としており、東京都においても著作権についてその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃するよう要望する。

(4)-1 最低制限価格制度の改善

令和4年度から最低制限価格制度が本格導入された。しかしながら制度を見ると課題も多いことから以下の点を改善するよう要望する。

- ①価格の下限金額を200万円から100万円に引下げ
- ②受付等級・発注等級の偏りの是正
- ③算定方式の割合を10分の7.5から10分の8に引上げ

(4)-2 適正な予定価格算出のための積算制度の構築

最低制限価格制度の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、最低賃金の大幅な上昇や用紙・インキ、アルミ印刷版などの原材料費、エネルギーコストの価格高騰の実勢価格が反映された予定価格の設定と積算の構築を要望する。

(5) 東京都の地元企業への優先発注

- ①調達指針5.8地域経済の活性化では「調達関連事業者は、工事・物品等の調達過程において、地域の持続可能な活性化に取り組む中小事業者の受注機会の確保や持続可能性を踏まえて地域において生産された商品の利用に努めるべきである。」とあり、東京都においても印刷物の地元企業への優先発注を徹底され、東京都の中小・小規模事業者を積極的に活用されるよう強く要望する。
- ②東京都の経済活動回復のための施策において、最近は印刷物とデジタルの両方（例えば、地域のプレミアム商品券の場合、紙の商品券とキャッシュレス決済）を求められるケースがあるが、印刷物とデジタル両方の一括発注では中小企業では対応できないケースがある。分割発注が望ましいが、一括発注せざるを得ない場合であって域外業者に発注する場合は、域内中小企業の振興および発展のため、域外業者に対して、域内の企業とJVを組むことを入札要件にする、あるいは域内の企業とJVを組んだ場合に加点評価する、といった制度を設けるように要望する。

要望4. 2030年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続

東京都は、2030年「カーボンハーフ」達成に向けた施策として、ZEVの普及拡大や太陽光発電等の再エネ活用を掲げているが、製造業が取り組みやすい省エネ設備への買い替えや再生可能エネルギー導入に対する更なる支援をお願いしたい。営業や配送で使用するガソリン車からEV車等への買い替えや充電設備導入に対する更なる費用の一部助成、産業向け太陽光発電と蓄電池の導入やCO2の見える化に寄与するクラウドシステム導入およびCO2クレジット購入費用への補助といった施策の拡充・継続を要望する。

要望5. BCP策定支援事業の継続と支援

一年の始めに襲った能登半島地震、また線状降水帯の発生による記録的な豪雨、台風の大型化による風水害が頻発している現状から、企業継続と顧客情報の保守、サプライチェーン確保の観点からBCP対策はますます高まっている。引き続き、支援事業の拡充を要望する。

政策要望(3) 令和7年度国家予算・税制改正等に対する要望(1)

また、BCP策定をしている企業に対して入札での点数化、助成金などの支援を要望する。

要望6. 外国人従業員教育、障害者雇用の助成金の拡大

障害者を1人雇用しなければならない事業主の範囲が、本年4月から従業員40人以上となり、今後も段階的に引き上げられる。東京都障害者安定雇用奨励金や外国人従業員を対象とした日本語教育費の助成金については、雇用確保のため一層の充実を求めるとともに雇用継続のための技能向上訓練への助成金等を要望する。

■令和7年度国家予算・税制改正等に対する要望

東政連は、10月27日に第50回衆議院議員総選挙の投開票を終えた4日後の10月31日、自由民主党本部において自民党東京都支部連合会（自民党都連）と定例のヒアリングを行った。各種要望事項のうち、中小・小規模事業者の価格転嫁率向上のための環境整備、中小・小規模事業者の業態変革(事業再構築)の推進に対する助成および金融支援、円安によるエネルギーコスト、原材料の高騰に対する支援 特定技能制度（2号に印刷・製本を業種追加）に絞り担当役員からそれぞれ説明を行った。なお、本年も人数制限がされ関係から、東政連からの出席者は6名となった。

要望1. 中小・小規模事業者の価格転嫁率向上のための環境整備

中小・小規模事業者の価格転嫁率向上のための環境を速やかに整備するよう、要望する。

(1) 中小企業の価格転嫁率は2024年3月時点で46.1%と5割にも届いていない。全く転嫁できていない企業も19.8%となっている。要因は、大手企業から仕事を請け負う中小企業は力関係が弱く、価格転嫁を言い出せば仕事を切られるといった思いがある。賃上げを進めて経済の好循環を生み出すためには、中小・小規模事業者の価格転嫁率を上昇させることが必須であり、そのための環境を整備すること。

(2) 手形やファクタリングによる支払いを現金払いに変更する際に、それを理由に一方的に代金を減じることや手数料を受注者側に負担させることは優越的地位の濫用にあたる行為であり、是正するための措置を講じること。

(3) 契約不適合責任を濫用して、①納品物の刷り直し、②受注金額以上の損害賠償額の請求、③代金の減額といった行為が散見される。契約不適合責任の濫用を防止する施策を講じること。



自民党東京都支部連合会

要望2. 中小・小規模事業者の業態変革(事業再構築)の推進に対する助成および金融支援

印刷産業は、印刷需要が減少する中で、同質化による過当競争が激化して厳しい状況となっている。このため同質化からの脱却と供給過剰の解消により価値づくりを競争(協創)する高付加価値コミュニケーションサービス産業へと業態変革(事業再構築やDX・AI事業推進)することを目指している。業態変革(事業再構築やDX・AI事業推進)を進めるための助成制度の拡充・拡張および金融支援の創設を要望する。

また、その中で地域課題を解決することにチャレンジする印刷企業への助成制度および金融支援の創設を要望する。

要望3. 円安によるエネルギーコスト、原材料の高騰に対する支援

ドル高円安の状況が続いている。原油や天然ガス等エネルギーコストの高止まりや輸入価格の影響を受けた物価の高騰等々、円安は一部の輸出関連企業にとっては企業業績を押し上げるが、国民生活には大きなマイナス要因となっている。春闘における大幅な賃上げも物価の高騰によって相殺され、実質賃金は減少が続いているし、政府はガソリン価格の補助

や定額減税など、いろいろと対策を打っているが効果が薄く、場当たり的な感が否めない。円安是正のための抜本的な対策を早急に打ち出すことを要望する。

要望4. 官公需入札の改善

(1) 知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に平成29年度から知的財産権の財産的価値に配慮することが加わり、令和2年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、総務省が令和4年度に行った調査結果では、知的財産権の帰属先を発注者としている自治体が多く、特に市区町村で顕著である。また、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用では、47都道府県のうち4件のみの実施に留まり、市区町村では1,682自治体が未実施である。積極的な周知・啓発を図っていただきたい。

(2) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃していただきたい。

(3) 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

コロナ禍で、官公庁・各自治体からの印刷需要は大きく減少し、受注を巡って安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のためにも最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止を徹底されたい。なお、最低価格自動落札の原則から制度を採用せず、低入札価格調査制度を採用することで対策を図っている地方自治体が多いと聞いているが、最低価格自動落札の原則は、品質確保やダンピング受注による公正な取引の阻害など、問題点が多い。総務省が令和4年度に行った調査結果では、都道府県で55.3%が導入済みであるが、市区町村での導入率は僅か9.4%に留まっている。すべての自治体が最低制限価格制度または低入札価格調査制度を導入するよう義務化されたい。

(4) 「予定価格の適正化」と「積算内訳書添付の義務化」

予定価格の積算にあたって、国は「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で適切な予定価格の作成を掲げているが、実態としては過去の契約価格を参考にすることが多い。予定価格の算出にあたっては、「契約の基本方針」を遵守することをお願いしたい。また、入札にあたっては、その参加者から総額だけの一式見積ではなく、具体的な根拠に基づく積算内訳書の添付を義務化することをお願いしたい。なお、「積算内訳書添付の義務化」は、入札の際の応札者の事務負担が増大するとの懸念も聞くが、健全な中小企業においては、入札金額を決めるにあたって積算するのは当然の行為であり、事務負担が増大することはない。

(5) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更が行われたり、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取組み意欲を失わせる大きな要因となっている。このことについては、政府契約の支払い遅延防止等に関する法律第4条により契約変更が義務づけられていることは承知しているが、周知不足の感が否めない。落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、別途費用の支払いを行うことを徹底するよう働きかけていただきたい。

(6) 下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用

下請法や独占禁止法上の優越的地位の濫用、令和3年12月に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造の

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート



印刷管太郎

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社

www.seishin.co.jp

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10 TEL.03-5751-3011

令和7年度国家予算・税制改正等に対する要望(3)

ための転嫁円滑化パッケージ」などは、官公庁と民間との取引、いわゆる官公需取引はいずれも適用外となっている。中小印刷会社の主要なクライアントは大都市以外では官公庁、都道府県および市区町村であり、官公需は民間契約の範となるべきである。下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用して、中小企業の取引条件の改善や取引価格の転嫁が進むように対策を強化することをお願いしたい。

(7) 年間を通じての印刷物発注の平準化

印刷物の発注は、国も各自治体も年度末に集中する傾向にある。これまで各自治体には経済産業省・中小企業庁から平準化への配慮が要請されているが、今後も更なる徹底をお願いしたい。なお、計画的な発注や年度に捉われない発注の前倒しなど、年間を通じての発注の平準化について一層の周知を図っていただきたい。

(8) 社会的課題解決を基準とした新しい調達行為（SR調達）の実現

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながっているが、調達は、国や自治体の課題を解決する政策手段として戦略的に活用すべきである。今後は社会的課題の解決を基準とする新しい調達行為（SR調達）として、社会や地域の持続可能性に向けたイノベーションに取り組む企業に対し、その社会貢献度が正当に評価されるといった入札制度へ転換を図っていただきたい。

①メディア・ユニバーサル・デザイン（MUD）

メディア・ユニバーサル・デザイン（MUD）とは、さまざまな情報が高齢者・障がい者・色覚障がい者、外国人などにも、見やすく、伝わりやすくするための配慮手法です。情報発信者やデザイン・制作者がMUD配慮を行うことで、より多くの方々にわかりやすく情報が伝わります。

7. 障害者差別解消法で情報伝達分野において合理的配慮をして、見やすく伝わり易くする配慮の官民間問わずの罰則規定付きの義務化。その具体的手法としてMUDの採用を明記して頂きたい。

4. 令和2年の教育指導要綱改訂において義務教育課程における発達特性、学習障害（LD）の生徒数の増加に伴い、教科書改訂要項にユニバーサルデザイン化が要求された。

②CSR認定制度

SDGs 時代に対応するためには、売上を追求するだけでなく、環境問題、働き方改革、情報セキュリティ、社会貢献といった、企業の社会的責任（CSR）をしっかりと果たしていくことが必要である。同時にそのような責任ある企業から調達を進めよう（SR調達）という動きが、企業だけでなく行政機関にも出始めているので政府としてこれらの動きを支援すること。

要望5. 2050年「カーボンニュートラル」実現に向けたGX推進の支援

脱炭素を産業成長の起爆剤にする為のGX人材の確保と育成、再教育に対する支援や、GXに関連する補助金制度の長期・複数年度にわたる支援、工場施設等で脱炭素に取り組む事業者への優遇措置の拡充やさらなる金融支援といった施策の積極的な推進をお願いしたい。

要望6. 障害者を雇用する中小企業への助成および支援の拡充

政府は、障害者が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指しており、実現のためには障害者の自立、社会参加が重要な柱となっている。一方、労働生産人口が減少する中で、外国人労働者の活用とともに障害者の雇用を促進することが、労働生産人口の減少を補う有効な手立てと考える。厚生労働省では障害者について、一般労働者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を確保することとし、常用労働者の数に対する割合（障害者雇用率）を設定し、事業主に障害者雇用率達成義務等を課している。現在、障害者を雇用する企業に対して、障害者雇用給付金、特定求職者雇用開発助成金、障害者雇用安定助成金などの制度があるが、中小企業の障害者雇用のモチベーションを高めるため、現在の各種制度の拡充、また、福祉の観点を取り入れた助成制度の創設（例えば発達障害者の教育費用の支援など）をお願いしたい。

要望7. 特定技能制度

(1) 日本語教育への支援

印刷および製本は2024年3月に特定技能1号の業種に追加された。特定技能制度で雇用される外国人が、日本に馴染み、勤勉に働き、そして安定した生活をおくるためには、印刷・製本の技術を習得することは勿論のこと、日本語のレベルを上げることが必須となる。ただ、中小企業が単独で日本語教育を行うことは企業規模や体制、さらにはコスト負担の面から難しい。今後は外国人労働者が激増し、日本人と外国人との共生社会の実現が望まれる。外国人に対する日本語教育を行う中小企業への助成金あるいは支援金の制度創設を要望する。

(2) 2号に印刷・製本を業種追加

印刷・製本業界では、約3,500名の技能実習生が従事している。日本では顕著な人手不足の状況が続いており、この状況はさらに深刻化することが予想される。印刷および製本業は2024年3月に特定技能1号の業種に追加された。現在の技能実習生は主に生産現場で従事しているが、今後は、デザインや組版といった専門性の高い人材、高度な印刷および製本技術を有する人材も不足することが見込まれることから、特定技能2号の業種追加を要望する。

要望8. 介護休業給付金の給付率の更なる引き上げ

中小企業の場合、会社の中核を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設とともに介護休業給付金の給付率の更なる引き上げをお願いしたい。

要望9. 政府の統計資料における公表の統一

政府の統計は民間企業が経営計画を策定する上で、重要な役割を果たしている。また、行政への要望に添付するエビデンスとして、政府の統計資料を要求されることが多い。ただ、政府の統計資料は700あまりあるが、結果を公表する際の分類が、調査によって産業大分類しか公表されなかったり、中分類や小分類が有ったり無かったりとまちまちで使い勝手が非常に悪い。公表する際の分類は可能な限り小分類が望ましいが、困難な場合は中分類に統一してほしい。

要望10. 税制関係

税制関係についての要望は、実現するまで粘り強く要望していくという基本姿勢から、昨年と同じ要望項目が中心であることから今回は掲載を省略します。

■東政連では、7月に行われた東京都知事選挙、都議会議員補欠選挙並びに10月の第50回衆議院議員選挙において以下の候補者に推薦状を発行しました。

- ◆東京都知事選挙 小池百合子氏
- ◆都議会議員補欠選挙 山崎一輝氏（江東区）、荒木ちはる氏（中野区）、戸枝大幸氏（北区）
- ◆第50回衆議院議員選挙 鈴木隼人氏（東京10区）、岡本みつなり氏（東京29区）

FUJIFILM
Value from Innovation

一緒に答えを 導き出す会社へ。

新生FFGSでは、デジタル技術を駆使し、サポート体制を強化し、一社一社のビジネスに合った最適なソリューションを提供していきます。
新しく生まれ変わったFFGSに、どうぞご期待ください。

システムから、ソリューションへ。

新生FFGS、始動。



富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

一東京都印刷産業議員連盟議員一

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電 話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電 話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一朗 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電 話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電 話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電 話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電 話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会東京都議団>



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750



後藤なみ 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島3-1-5-402

電 話 03-6806-3170 / FAX 03-6735-4991



成清梨沙子 氏

選挙区：墨田
〒131-0032
墨田区東向島3-10-11

電 話 070-3346-2631 / FAX 03-3611-1747

(令和6年2月15日現在)

◆◆ 会員加入増強実施中 ◆◆

年間機関誌購読料は

1口 3,600円です。

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>